

生駒市生涯学習施設をご利用されるにあたってのお願い

- ・施設使用料（附属設備費・追加人件費含む）は使用当日の使用前に窓口にてお支払いください。※現金もしくは生きいきクーポン券（使用期間あり）
部屋の鍵は施設側で開錠します。
- ・取消手続きは使用日の前日（前日が休館の場合は前々日）19 時まで窓口にお越しください。その際に施設使用許可申請書(控)をご持参ください。
当日キャンセルは施設使用料が発生します。
- ・施設使用料を前納される場合いかなる理由でも返金はできません。
例外として当該施設より利用の辞退を依頼する場合及び施設が運営不可能になった場合は返金対象となります。（選挙、公共交通機関の停止、会館建造物崩壊等）
- ・申請時の使用目的と相違がある場合、許可について再考させていただくことがあります。
- ・貸出備品は数に限りがあります。数の変更・不要になった際は前日 19 時までにお申し出ください。
麻雀台・プロジェクター(小)は当日変更はできません。追加については空きがあれば可能です。
- ・申請時間内で原状復帰で退館ください。
机・いすは元の通りにお戻しください。
窓口でお貸しした備品がある場合は返却ください。
- ・ゴミはすべて持ち帰りください。
- ・建物、設備等を破損・汚損された場合は実費にて弁償していただきますので、ご使用にあたっては十分に気を付けてください。
- ・施設の壁の材質上、養生テープをご使用ください。ガムテープやセロテープ、押しピンのご使用はご遠慮ください。
- ・駐車台数には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。
- ・駐車場で起きた事故には一切責任を負いません。
また近隣事業者への駐車は固く禁じさせていただきます。
- ・施設敷地内は全面禁煙となります。喫煙の際は近鉄生駒駅喫煙スペースをご利用ください。

公共施設は市民のみなさまの財産です。
「きまり事」を守って、大切に利用するようにしてください。